

年 月 日

(宛先) 戸田市商工会長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
【担当者及び連絡先】
担当者
連絡先 TEL
メールアドレス

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金支給申請書

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金規程を確認の上、作業負荷軽減機器等を購入したので、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金を支給されるよう、同規程第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

支給申請額 , 000円

添付書類

- 1 事業概要書
- 2 見積書の写し
- 3 その他商工会長が必要と認める書類

事務局処理欄（記入又は○印）

入会年月 年 月 ・ 不明

会員期間（1年以上） 有 ・ 無

会費支払 有 ・ 無

担当者サインまたは押印（ ）

事業概要書

1 事業計画書

・商号又は名称
・主な事業内容
・常時雇用する従業員数 人
・資本金の額又は出資の総額 円
・市内事業所所在地 戸田市
・導入する機器名・個数
・導入することで効率化される業務等

※導入する機器が分かるもの(カタログ・写真等)を添付してください。

2 収支予算書

・収入の部

区 分	予算額	備 考
事業主負担分	円	
助 成 金	円	
そ の 他	円	
計	円	

※その他の場合は、負担者や内訳について備考欄にご記入ください。

・支出の部(税込)

区 分	予算額	備 考
	円	
計	円	

※収入金額と支出金額は一致させてください。

作業負荷軽減支援事業助成金様式第3号(第6条関係)

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金支給決定通知書

戸商工発第 号
年 月 日

様

戸田市商工会
会長 印

年 月 日付けで申請のありました戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金については、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金規程第6条の規定により、次のとおり支給を決定しましたので通知します。

記

助 成 金 額 円

(支給決定の取消し)

この支給決定にかかわらず、商工会長は、助成事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、助成金等の支給の決定を取り消し、又は変更することがあります。この場合において、既に助成金等が支給されているときは、助成金等の全額又は一部の返還を請求することがあります。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金等の支給の決定又は支給を受けたとき。

(2) 助成金等を他の用途に使用したとき。

(3) 商工会長の承認を受けずに、助成事業により取得し、又は効用の増加した財産を助成金等の支給の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付けたとき。

(4) 助成事業に関し助成金等の支給の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は商工会長の指示に従わないとき。

(5) 助成金等の使途が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になるものと認められるとき。

作業負荷軽減支援事業助成金様式第4号(第8条関係)

年 月 日

(宛先) 戸田市商工会長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
【担当者及び連絡先】
担当者
連絡先 TEL
メールアドレス

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金変更(中止)支給申請書

年 月 日付け戸商工発第 号により支給決定のありました戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金について、事業計画等を変更(中止)したいので、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金支給規程第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 変更(中止)理由及び内容

2 変更前支給申請額 円

変更後支給申請額 円

3 添付書類 事業概要書
その他

作業負荷軽減支援事業助成金様式第5号(第8条関係)

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金変更支給決定通知書

戸商工発第 号
年 月 日

様

戸田市商工会
会長 印

年 月 日付けで申請のありました戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金の事業計画の変更等については承認し、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金規程第8条第2項の規定により、年 月 日付け戸商工発第 号の助成金額 円を次のとおり変更して支給することに決定しましたので通知します。

記

助 成 金 額 円

(支給決定の取消し)

この支給決定にかかわらず、商工会長は、助成事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、助成金等の支給の決定を取り消し、又は変更することがあります。この場合において、既に助成金等が支給されているときは、助成金等の全額又は一部の返還を請求することがあります。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金等の支給の決定又は支給を受けたとき。
- (2) 助成金等を他の用途に使用したとき。
- (3) 商工会長の承認を受けずに、助成事業により取得し、又は効用の増加した財産を助成金等の支給の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付けたとき。
- (4) 助成事業に関し助成金等の支給の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は商工会長の指示に従わないとき。
- (5) 助成金等の使途が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になるものと認められるとき。

作業負荷軽減支援事業助成金様式第6号(第8条関係)

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金取消決定通知書

戸商工発第 号
年 月 日

様

戸田市商工会
会長 印

年 月 日付けで申請のありました戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金の事業計画の変更等については承認し、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金規程第8条第2項の規定により、年 月 日付け戸商工発第 号の助成金額 円の支給の決定を取消しましたので通知します。

記

支給決定額 円

取 消 額 円

作業負荷軽減支援事業助成金様式第7号(第11条関係)

年 月 日

(宛先) 戸田市商工会長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
【担当者及び連絡先】
担当者
連絡先 TEL
メールアドレス

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金実績報告書

年 月 日付け戸商工発第 号により支給決定のあった戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金については、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金支給規程第11条の規定により、その実績を報告します。

記

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 領収書等支払いを証するものの写し
- 3 その他商工会長が必要と認める書類

・助成金振込先（※申請者本人の口座を記載してください）

金融機関名		本支店名	
預金種別	普通・当座		
(フリガナ)			
口座名義人			
口座番号			(左詰で記入してください)

事業報告書

1 事業実績書

・商号又は名称
・導入した機器名・個数
・導入したことで効率化した業務等

※導入した機器を使用している写真を添付してください。

2 収支決算書

・収入の部

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
事業主負担分	円	円	円	
助 成 金	円	円	円	
そ の 他	円	円	円	
計	円	円	円	

※その他の場合は、負担者や内訳について備考欄にご記入ください。

・支出の部(税込)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計	円	円	円	

※収入金額と支出金額は一致させてください。

作業負荷軽減支援事業助成金様式第9号(第12条関係)

戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金額確定通知書

戸商工発第 号
年 月 日

様

戸田市商工会
会長 印

年 月 日付け戸商工発第 号により支給決定のあった戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金については、戸田市商工会作業負荷軽減支援事業助成金支給規程第12条の規定により、次のとおり助成金額を確定しましたので通知します。

記

助成金額 円